

令和 8 年 7 月 9 日

研修報告書

所属：座間市公明党

氏名：加藤 学

題名：ハラスメント研修に参加して

令和 8 年 7 月 9 日、弁護士を招きハラスメント研修を受講した。約 1 時間の講義と 30 分弱の質疑応答を通じ、得た気づきは 3 点ある。第一に、議員は既に力を持つ選ばれた立場であり、慢心や虚飾を正し、自らを最も厳しく律する自覚が必要である。第二に、議員の言動は常に市民から厳しく見られており、SNS での「いいね」一つにも重みがあり、内容次第では法的責任も問われ得る。第三に、指摘を受けた際には言い逃れや虚偽と決めつけず、誠実に内省し対応すべきである。再発防止には、自らを厳しく点検する個人の取り組みに加え、ハラスメント条例や政治倫理審査会など属人性に頼らない組織的な仕組みづくりが不可欠であり、両輪として機能させる重要性を改めて認識した。